

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

第3回 米朝協議 と その行方

「衛星」打ち上げ： 北朝鮮も日米韓も09年の過ちを繰り返すな

2月23から24日にかけて、第3回米朝ハイレベル協議が北京で開催された。会談の内容は両国が自国の解釈で別々に発表した。その内容は微妙に食い違っているが、6か国協議の再開に向けて協議を継続する良好な環境が維持された。しかし、北朝鮮は3月16日、4月12から16日の期間に地球観測衛星を打ち上げると報じた。09年の北朝鮮の「衛星」発射時を振り返り、そのときの失敗を北朝鮮も日米韓も繰り返さないことを強く望みたい。

昨年来の進展を形にした第3回協議

協議は、グリーン・デービス米北朝鮮政策特別代表及びキム・ゲグァン(金桂寛または桂冠)第1外務次官を団長として北京の米朝両国大使館で開催された。資料1、2(2ページ)は、2月29日、米朝が別々に発表した合意内容である。発足したばかりの金正恩体制が臨んだ初の米朝協議において合意されたのは概ね以下の事項である。

- ①2005年9月19日の共同声明における誓約を再確認する。
- ②1953年の休戦協定が朝鮮半島の平和と安定の礎石であるとの認識を共有する。
- ③北朝鮮は、長距離ミサイル発射、核実験及びウラン濃縮を含む寧辺(ヨンビョン)での核活動を一時中止する。
- ④北朝鮮は、核活動中止を監視・検証するIAEA要員を受け入れる。
- ⑤米国は24万トンの栄養補助食品を支援する。

①～④は、一昨年12月6日に日米韓3国が合意した「6か国協議再開の5条件」¹と重なる。両国の発表には少なからぬ食い違いがある。まず、北朝鮮が③、④について「生産的な対話が継続している間」という条件をつけているのに対して、米国はその条件を付していない。また北朝鮮が「6か国協議が再開されれば、制裁解除、及び軽水炉の提供に関する問題の議論が優先され

る」としているが、米国は6か国協議そのものに全く言及していない。また②について、「平和条約の締結までの間」と条件を付けているのは北朝鮮のみである。一方、米国は、IAEA要員の監視任務に「5メガワット原子炉及び関連施設の無能力化」含めているが、北朝鮮発表には含まれていない。

とはいえ、基本的には「6か国協議再開」のための良好な関係は維持されたといえよう。

「衛星発射」予告で緊張高まる

3月16日、朝鮮中央通信は、故金日成主席の生誕100周年にあわせ、4月12日から16日の間に、地球観測衛星・クァンミョンソン(光明星)3号を打ち上げると報じた²。日米韓は、これを国連安

今号の内容

米朝協議の進展と「衛星」打ち上げ

<資料>米国と北朝鮮の発表文

連載:中国軍近代化への視座 IV(補)

米中の軍事活動アップデート

多様化する「普天間」米国内議論

【連載】被爆地の一角から(62)

「放射性廃棄物と国連の責任」 土山秀夫

保理決議(1718,1874)違反と上記米朝合意に反すると非難するとともに、イージス艦やPAC3による「迎撃」態勢を共同で敷こうとしている。これに対し北朝鮮は、平和目的の衛星打ち上げは、主権国家としての正当な権利行使であると強硬に主張している³。

09年4月9日の「光明星」2号(試験通信衛星とされた)発射時と類似の状況が再現されようとしている。この時、日米韓の国連安保理を巻き込んだ「非難攻勢」や制裁強化、「迎撃」議論が、北朝

鮮の6か国協議離脱の引き金になった。各国はその過ちを繰り返してはならない。弾道ミサイルには、核兵器におけるNPTのような拘束力を持った拡散禁止の国際取決めは存在しない。このことを踏まえた冷静な対応が必要である。

(編集部)M

注

1 本誌第391-2号(2012年1月15日)。

2 「朝鮮中央通信」(英語版)、2012年3月16日。

3 同3月27日。

【資料1】「米朝2国間協議」

ビクトリア・ヌーランド(米国務省報道官)

2012年2月29日

第3回米朝二国間ハイレベル協議の米代表団が、北京から帰国した。対話の環境を改善し、非核化に対するコミットメントを示すために、朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)は、長距離ミサイル発射、核実験及びウラン濃縮活動を含む寧辺(ヨンビョン)での核活動に対するモラトリアムの履行に合意した。DPRKは、寧辺におけるウラン濃縮活動のモラトリアムを検証・監視し、さらに5メガワット原子炉及び関連施設の無能力化を確認するための、IAEA監視要員の受け入れにも合意した。

米国は、依然として広範囲の分野にわ

たりDPRKの姿勢に重大な懸念を持っている、しかし、本日の発表は、限定的とはいえ、これらのうちのいくつかに関する重要な前進を反映するものである。我々は、援助物資の運搬に際して求められる強力なモニタリング体制を含め、24万トンの栄養補助食品の援助という我々が提案したパッケージの実行に必要な実務の詳細を決定するため、DPRKとの会合をもつことに合意した。

北京における2月23～24日の議論の結果は以下のとおり要約できる：

- 米国は、DPRKに対する敵対的意図を有しておらず、主権と公平を相互に尊重する精神において、二国間関係を改善する措置を取る用意があることを再確認する。

- 米国は、2005年9月19日の共同声明

に対するコミットメントを再確認する。

- 米国は、1953年の休戦協定を朝鮮半島の平和と安定の礎石であると認める。

- 米朝栄養補助食品援助チームは、継続する必要性に応えるための追加支援の見通しを持って、最初の24万トンの栄養補助食品を支援するとの米国の計画に関する実務の詳細を最終決定するため、近日中に会合を持つ。

- 米国は、文化、教育及びスポーツを含む幅広い分野で、人的交流を拡大する措置を取る用意がある。

- DPRKに対する米国の制裁は、国民の生活を対象にするものではない。

(訳：ピースデポ)

www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/02/184869.htm

【資料2】朝米協議の結果に関する北朝鮮外務省報道官声明

朝鮮中央通信、2012年2月29日

2月29日、ピョンヤン(朝鮮中央通信)一朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)外務省報道官は29日、最近の朝米ハイレベル協議の結果に関する朝鮮中央通信(KCNA)からの質問に対し、次のように答えた：

DPRKおよび米国代表団は、2月23日及び24日、北京において3回目のハイレベル協議を持った。出席したのは、キムゲガン第1外務次官を代表とするDPRK代表団、及びグリーン・デービス北朝鮮政策特別代表ほかの米国代表団である。

協議は、2011年7月及び10月に持たれた2回のハイレベル協議を引き継ぎ、朝鮮半島の平和と安定、及び6か国協議の再開を確実にすることに関する問題と並んで、両国関係改善のための信頼醸成措置に関わる諸問題に関する真摯かつ深化した議論の場と

なった。

両国はともに、9.19共同声明に対するコミットメントを再確認し、平和条約の締結までの間は、1953年の休戦協定が朝鮮半島の平和及び安定の礎石であることを認めた。

両国は、朝米関係を改善する努力の一環として、信頼醸成をめざした多くの同時的行動をとることに合意した。

米国は、もはやDPRKに敵対的意図は有しておらず、主権と公平を相互に尊重する精神において両国関係を改善する措置を取る用意があることを再確認した。

米国は、さらに文化、教育及びスポーツを含む様々な分野で人的交流を拡大させることに合意した。

米国は、追加的な食糧支援の見通しを持って、24万トンの栄養補助食品の援助を提供することを約束した。朝米両国は、近日中にその実務の詳細を最終決定するであろう。

米国は、DPRKに対する制裁は、市民生活を含む民生領域を対象としないことを明らかにした。

6か国協議が再開されれば、DPRKに対する制裁解除、及び軽水炉の提供に関する問題の議論が優先されることになるであろう。

朝米両国は、朝鮮半島の平和と安定を確立し、朝米関係を改善し、対話と交渉を通じて非核化を推進することが、相互の利益になることを確認した。

双方は、協議の継続に合意した。

DPRKは、米国の要求に応じて、かつ朝米ハイレベル協議の積極的環境を維持する観点から、生産的な対話が継続している間は、核実験、長距離ミサイル発射、寧辺におけるウラン濃縮を一時的に中止すること、並びに国際原子力機関(IAEA)によるウラン濃縮に関するモラトリアムの監視を受け入れることに合意した。

(訳：ピースデポ、英語版より訳出)

www.kcna.co.jp/index-e.htm

中国軍近代化への視座

Ⅳ.〔補〕最近の米中の軍事活動と米国の「エアシーバトル」概念

- これまでの連載 I. 目撃されている現象
 II. 国益中心世界における必然性(上)(中)(下)
 III. 中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)(中)(下)

中国は経済成長を背景とした国益追求を加速する中で、軍事的な遅れを取り戻すべく軍近代化を進めている。これに対して米国は、中国の経済的發展を歓迎しつつ、軍近代化には警戒感を表明して軍事的に過剰な対抗行動をとっている。日本は、この状況を緩和する役割を担うべきであるにもかかわらず、米国に唱和して地域の緊張を高めている。このような状況を示す米中両軍の最近の動向を補足的にアップデートする。

中国海軍の近代化と活動の活発化

(1) 東シナ海・西太平洋における活動

2000年代半ば以降、中国海軍は西太平洋海域において活動を活発化させてきた。中国海軍の艦艇が太平洋で航行や演習を行う際、宮古水道（沖縄本島と宮古島の間）を通過することが多い。連載Ⅰでは、二つの事例を紹介した¹。一つ目は、04年10月下旬に中国の漢（ハン）級原子力潜水艦が宮古水道を通過して太平洋に抜け、11初めにグアム島近海に到達し周囲を一周、東シナ海に戻った事例である。この事例では、東シナ海に戻る際に同原潜が石垣島南東の領海に入り、日本の領海を二時間にわたって侵犯した。二つ目の事例は、10年4月に10隻の中国艦隊が宮古水道を往復して太平洋上での訓練を行った事例である。この過程で中国の艦載ヘリコプターが海自の護衛艦に2度接近する事象が発生した。

その後も宮古水道を通過して太平洋に進出する中国海軍の活動は継続している²。昨年6月8から9日にかけて合計11隻の中国艦隊が沖縄県宮古島の北東約100kmの公海上を通過した。その後、艦隊は沖ノ鳥島の南西約450kmの海域での射撃訓練や西太平洋上での艦載ヘリの夜間発着訓練などを行い、22から23日にかけて宮古島沖の同じ海域を航行して中国へ戻った。同様の活動が、11月22～23日に中国海軍の情報収集艦1隻、補給艦1隻、ミサイル駆逐艦など4隻からなる6隻の艦隊によって、また、今年2月3日にはフリゲート艦4隻によって行われたことが確認されている。

(2) 空母の試験航海

中国海軍の近代化に関連してとりわけ大きな注目が寄せられている空母に関しては、ウクライナから買い取って訓練用空母として改修中であった空母「施琅（シーラン）」（旧名ワリャーグ）が、昨年8月10日に初の試験航海に出て、14日に大連港に戻った³。その後、「施琅」は11月29日に二度目の試験航海に出て、艦載機となる戦闘機「殲15」と海上での訓練を行った後、12月11日に

大連港へ帰港し⁴、さらにその直後、三度目となる試験航海が同月21～29日に行われた⁵。米国防総省は、「施琅」は12年中に作戦配備可能になるが、艦載機が作戦能力を獲得するにはまだ数年かかると見ている⁶。

連載Ⅱ（下）で述べたように、中国の空母保有は歓迎すべきことではないが、P5で唯一、空母を保有していない中国軍が、空母保有を当然のことと考えたとしてもおかしくない。これは、国益追求を至上の前提とする現在の世界秩序の当然の帰結である。必要なのはこのような構造からの脱却であり、西太平洋における中国軍の脅威のみを強調することは事態を悪化させる。

米軍の介入も活発化

(1) 南シナ海における演習活動

この間、米軍も演習活動を活発化させている。とりわけ中国とベトナム、マレーシア、フィリピン、ブルネイ、台湾の間で領域紛争がある南シナ海における活動が顕著である。例えば、昨年7月4日からブルネイで開催された国際観艦式に参加した海自の護衛艦「しまかぜ」と米海軍の駆逐艦、豪海軍のパトロール艇の3隻が、同月9日にブルネイ沖の南シナ海で共同の通信訓練を行った⁷。この海域は中国が領有権を主張する南沙諸島の南方にあたる。また、10月17から28日に行われた米比合同定期演習には、南シナ海に面するパラワン島での上陸作戦が⁸が含まれていた。今年4月16から27日に行われる米比合同演習「バリカタン」でも南沙諸島に近い海域や島が演習区域となると見られる。この演習では初めて自衛隊から佐官級3名が災害救助の指揮所演習に参加することになっている⁹。日本のほかに豪、韓、インドネシアも初参加するこの演習には、米国の中国牽制の意図が込められていると思われる。中国と周辺諸国との間に紛争のある海域で米軍が演習を活発化させることが地域の緊張を高めることは間違いない。

(2) 東シナ海・西太平洋での米対潜活動

連載Ⅰで論じたように、米原潜の沖縄ホワイトビーチへの寄港は07年以降に急増し、09年に32回、10年に31回、11年も28回と高水準となった(図)。沖合停泊の短時間寄港が圧倒的に多い傾向も続いている。1時間以内の沖合停泊は08年以降80%以上の高比率であるが、11年は実に93%を示した(表)。これは、米原潜が東シナ海・西太平洋で中国の潜水艦や洋上艦などの音響情報の収集、その精度を上げるための海洋環境情報の収集を行い、データ媒体を授受していることを示唆している。

進む「統合エアシーバトル」構築

米国は中国軍が「接近阻止」能力の構築を目指しているとみなしている。これへの対抗戦略として米国はあらゆる作戦領域における空海両軍の統合作戦能力を高める「統合エアシーバトル概念」(ASBC)の構築を進めている。

ASBCは現在、構築途上にある概念である。09年9月にゲイツ国防長官の要請に応じて、ノートン・A・シュワルツ空軍参謀長とゲイリー・ロウヘッド海軍作戦部長がその構築作業を開始する非公開の合意メモに署名した¹⁰。これを受けて、10年2月の「4年毎の国防見直し」(QDR)は、米軍の公的文書として初めて、ASBCの構築に次のように言及している。

「統合エアシーバトル概念を構築する: 空軍と海軍は、たとえば洗練された接近阻止・領域拒否能力を配備したような敵を、さまざまな形の軍事作戦において打ち負かすための新しい統合エアシーバトル概念を共同して構築しつつある。この概念は、米国の行動の自由に対するますます大きくなる挑戦に対抗するために、空軍と海軍が全ての作戦領域——空海陸、宇宙及びサイバー空間——にわたって能力を統合する方法に関するものとなる。この概念は成熟するにつれて、効果

的な戦力投射作戦に必要とされる将来の能力の構築に指針を与えるものともなるであろう¹¹。

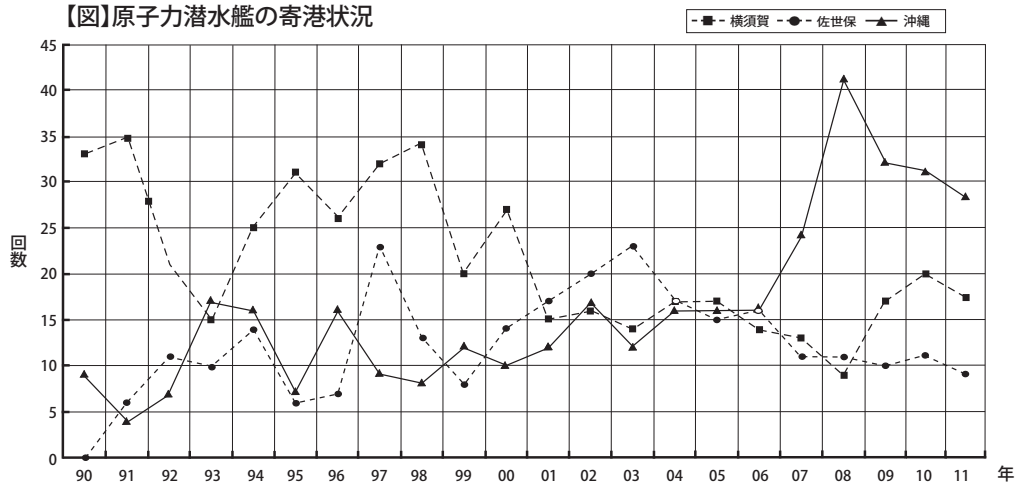
ASBCをめぐるのは、最近いくつかの際立った動きがあった。昨年11月9日、米国防総省はASBCを具体化する専門部局を設置した¹²。また、今年1月5日に発表された新しい国防戦略指針は、中国とイランを「接近阻止・領域拒否」を目指している国家として名指しし、これに対抗して行動の自由を確保するための作戦概念として「統合作戦アクセス概念」(JOAC)を打ち出した¹³。直後の1月17日に公表された統合参謀本部の『統合作戦アクセス概念』¹⁴によれば、JOACは、陸、空、海、宇宙、サイバー空間に至るあらゆる作戦領域で、必要に応じた戦力投射を可能にする能力を目指す包括的な概念であり、ASBCは空海軍の戦力の統合を扱う下位概念として位置づけられている。

ASBCは、日本を含む同盟国を巻き込んで研究・実行されると見られる。日本はこのような軍事的対抗策に与するのではなく、軍縮と対話に基づく対中安保政策を追求することこそが、必要である。(吉田遼、梅林宏道) 

注

- 1 本誌第371-2号(11年3月15日)。
- 2 朝日新聞、読売新聞などの報道(11年6月9日、23日、11月23日、30日、12年2月3日)を基にまとめた。
- 3 本誌第382-3号(11年9月1日)。
- 4 人民網日本語版、11年12月12日。
- 5 新華社通信、11年12月28日。
- 6 米議会調査局『中国海軍近代化』(12年2月8日)。
- 7 同、11年7月9日。
- 8 同、11年10月17日。
- 9 時事通信、12年3月8日。
- 10 ディフェンス・ニュース、09年11月9日。
- 11 「4年毎の国防見直し」(QDR)(10年2月)、32ページ。
- 12 www.defense.gov/transcripts/transcript.aspx?transcriptid=4923
- 13 本誌第394号(12年2月15日)。
- 14 www.defense.gov/pubs/pdfs/JOAC_Jan%202012_Signed.pdf

【図】原子力潜水艦の寄港状況



【表】1時間以内の原潜の寄港率

	横須賀	佐世保	沖縄
05年	0%	40%	69%
06年	7%	50%	75%
07年	15%	45%	71%
08年	0%	36%	83%
09年	6%	60%	88%
10年	15%	45%	84%
11年	23%	33%	93%

「ローテーション配備」で「普天間」の解決はない 米国内議論には広い選択肢

米国の海兵隊「ローテーション配備」への「転換」によって普天間に代表される沖縄の基地負担軽減が可能になるかのような議論がある。しかし本来「ローテーション部隊」である海兵隊の何が変わるのかについては全く論じられていない。米国内では「本土への撤退」をも視野に入れた議論が広がりつつある。財政危機を引き金とするこれらの議論が基地負担からの沖縄の解放につながってゆくために、日本の市民と為政者は安全保障における軍事の役割を減じてゆく過程を主導せねばならない。

「パッケージ」切り離しの実像

2012年2月8日の共同報道発表¹において、日米政府は、「海兵隊のグアムへの移転及びその結果として生ずる嘉手納以南の土地の返還の双方を普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離す」公式な議論を開始したことを表明した。この、いわゆる「パッケージ切り離し」は、沖縄の基地負担軽減策として喧伝され、玄葉光一郎外相は、同日の記者会見で、上記協議を「数か月かけてとりまとめたい」と述べた。しかし、代替施設建設が普天間基地返還の条件であるという「パッケージ」は温存されている。また、嘉手納以南5施設・区域の返還についても、返還には現在の基地機能を県内の別の施設に移すことが前提とされ、相当の時間がかかるとみられる。

1月5日、オバマ政権が発表した国防戦略指針²は、「ローテーション配備と2国間及び多国間演習の実施によるプレゼンス」を重視する方針を打ち出した。海兵隊のグアム移転規模は、06年「ロードマップ合意」の8000人から半分程度に縮小され、グアム、オーストラリア、ハワイ、フィリピンなどへのローテーション拠点の分散移転が行われようとしている。

2月8日の発表は、この方針と軌を一にするものである。

しかし、「新指針」以前から、海兵隊の実動部隊は「ローテーション部隊」であり、沖縄に常駐しているのは、司令部、後方支援、管理部門である。今回打ち出された「ローテーション配備」により沖縄の海兵隊の実数が削減され、基地の縮小につながるというわけではない。

「普天間」を巡る米国内議論

昨年末に成立した米2012会計年国防認可法において、上下両院協議会は、国防総省(DOD)が要求した海兵隊グアム移転の関連施設建設費を全額凍結した³。その際、議会は、「日本政府が普天間代替施設に関する実質的な前進を示せずにいることは、再編計画にさらなるリスクを及ぼ

している」とも指摘した。国防総省と軍は「ローテーション配備」への転換と、グアムへの移転規模縮小が「再編計画の見直し」の結果であると印象づけ、グアム移転関連予算が復活されることを目論んでいる。これに議会がどう対応してゆくのが注目される。

一方、議会の外にまで視野を広げれば、米国内ではより本質的な転換につながる可能性のある議論が始まっている。2013会計年政府予算案(今年2月13日発表)にすでに表れている、危機的な財政状況から脱するための軍事費総体の見直しの気運がそれらを後押ししている。

このままでは普天間の使用が続く

一 米上院軍事委員長

前記の2012国防認可法を主導したカール・レビン上院軍事委員長は、今年2月28日、上院軍事委員会公聴会⁴の議長冒頭発言で、次のように述べた。

最近の日米政府による計画の諸要素の再考に関する発表は歓迎する。しかし、その新たな考え方もまだ十分ではない。たとえば、経済的に見合わない普天間代替施設のキャンプ・シュワブへの建設計画については、未だに再考の意思がまったくみられない。より実現可能で持続可能な、日本およびグアムにおける米国のプレゼンスが合意されることが重要だ。

さらに、レビン委員長は、普天間代替施設建設計画に関連して、ロバート・ウィラード太平洋軍司令官の委員会証言を次のように批判した。

あなたもご存じのとおり、マケイン、ウェッブ両上院議員と私は、キャンプ・シュワブへの代替施設建設は、非現実的で、機能せず、経済的に見合わないと感じている。今週、日本の首相と沖縄県知事が会談し、県知事は再び代替施設計画に反対し、県外への移設を求めたと聞く。我々には、キャンプ・シュワブへの代替施設建設計画に代わる案が必要であることがはっきりしているように思われる。さもなけ

れば、当分の間、現在の普天間飛行場の使用が続くことになる。

海兵隊撤退で軍事費削減を一民主党4議員

民主党の重鎮、バーニー・フランク(下院)ら4民主党議員は、今年1月25日、オバマ大統領へ書簡⁵を送った。連名者は、フランクに加え、ラッシュ・ホルト(上院)、バーバラ・リー(下院)、リン・ウールシー(下院)である。4議員は、「特に在沖海兵隊は、費用負担や日本との対立の要因になっているにも関わらず、よく精査されないまま駐留している」と指摘し、軍事費削減のため、軍配備の見直しを求めた。

「県内移転」は受け入れられないだろう

—ジョセフ・ナイ

昨年11月21日付のニューヨーク・タイムズに、90年代中頃の「日米安保再定義」以来沖縄問題に関わってきた、ジョセフ・ナイ・ハーバード大名誉教授の寄稿「積年の懸案への回転軸」が掲載された⁶。ナイはオバマ政権のオーストラリアへの海兵隊移転方針を評価し、次のように述べた。

住宅密集地域にある普天間基地は、我々のより大きな戦略を損なう摩擦を引き起こしてきた。現在の海兵隊を沖縄県内に移転する政府の計画は、沖縄の人々からは受け入れられそうにない。海兵隊をオーストラリアへ移転することは賢明である。なぜなら、この地域からの撤退という誤ったシグナルを送ることなく、自由に訓練を行うことができるからだ。

海兵隊は本国に帰れ—モチヅキ、オハンロンら

今年2月5日、「沖縄の軍事再編計画の再考を」と題された、マイク・モチヅキ米ジョージワシントン大教授とマイケル・オハンロン・ブルッキングズ研究所上級研究員の共同寄稿が、米政治専門紙「ポリティコ」に掲載された⁷。

モチヅキとオハンロンは、巨額の経費を投じ、在沖海兵隊8000人をグアムへ移転するよりも、在沖海兵隊の一部を米本国の西海岸やハワイへ移転する方が、財政的・戦略的に理に当たっていると主張した。さらに2氏は、「沖縄県知事や名護市長が普天間県外移設を求める中で辺野古移設を強行すれば、物理的衝突を引き起こし、嘉手納基地のような重要な基地を受け入れている人々の心情をも損ないかねない」と述べ、海兵隊の米本国移転を主張している。

(米本国に移転すれば)米国内でまだ基地を必要としているカリフォルニア、ノースカロライナ、ハワイの3州の基地周辺コミュニティの痛みを軽減することができる。つまり、(グアム新施設建設の)大規模な支出を避けつつ、

3州の経済的損失を最小化することができるのである。沖縄からグアムへの8000人の移転は、米軍の歴史の中で、兵員一人当たりでもっとも費用のかかる再編になるだろう。仮に日本の国内政治と軍事的実利が、ワシントンに対し、沖縄における航空基地機能の移転と規模の縮小を要請するのであれば、私たちは他の方法で東アジアの有事に即座に展開する能力を保持し続けることが可能だ。最良の方法は、日本の領海内に事前集積船を配置し、海兵隊をハワイやカリフォルニアに駐留させることだ。佐世保の4隻の揚陸艦に、同様の装備を搭載することも可能だ。

一方、共和党に近いシンクタンク、ケイトー研究所のダグ・バンドーは、「中国を封じ込めるには海軍と空軍によるべきである」として在沖海兵隊は不要であると主張している⁸。

モチヅキ、オハンロン、バンドーの主張は、90年代から一貫する彼らの持論ではあるが、「財政危機」が、その現実的意義を高めているといえる。

日本も本質的な選択肢を

これらの米国内議論に共通しているのは、アジア太平洋地域での米軍のプレゼンスを維持し、より柔軟に展開可能な再配置にシフトしつつ、米側の支出を抑えるという発想である。当然のことながら、第一義にあるのは米国の戦略的利益である。しかし、米国内の論者たちが日本で想像されているより、はるかに広い選択肢をもって在沖海兵隊と「普天間」の将来を考えようとしていることに留意すべきだろう。

日本にはより本質的な選択肢がある。それは、海兵隊を含む米軍の「抑止力」を安全保障のための自明の前提にするのではなく、安全保障における軍事の役割の縮小と対話の拡大を主導することを通して、沖縄の負担を軽減してゆく道である。(塚田晋一郎、田巻一彦) 

注

- 1 www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/jpr_120209.html
- 2 本誌第394号(12年2月15日)。
- 3 本誌第391-2号(12年1月15日)。
- 4 <http://armed-services.senate.gov/Transcripts/2012/02%20February/12-04%20-%2028-12.pdf>
- 5 <http://lee.house.gov/index.cfm?sectionid=57&itemid=2516>
- 6 www.nytimes.com/roomfordebate/2011/11/21/does-the-us-need-troops-in-australia/marines-in-australia-its-about-time
- 7 www.politico.com/news/stories/0212/72471.html
- 8 「フォーブス」、12年1月23日。www.forbes.com/sites/doughbandow/2012/01/23/give-okinawa-back-to-the-okinawans/

国連への公開質問状

日本政府は各自治体に対して、東日本大震災で発生したガレキを被災地以外で受け入れる「広域処理」への協力を訴えている。被災地の復旧に協力するために、共に痛みを分かち合ってほしい、との期待からだ。徐々にではあるが、受け入れを表明する自治体も増加の兆しをみせており、そのほとんどはガレキの放射性物質の濃度と安全面の確保を前提としている。

しかしこれらはあくまで末端の一時的処理に過ぎず、抜本的問題は高濃度の放射性廃棄物を納める中間貯蔵施設、更には最終処分施設をどこに、またどう建設するかである。この点は独り日本における緊急時であるばかりか、人類共通の悩ましい課題でもある。

原子力発電所に先行して開発されたのは、原爆や水爆の核兵器であったが、東西冷戦中は使用後のことなど全く考慮されることなく、やみくもに量産を競い合ったのが実情だった。そして冷戦の終結が実現して初めて、殊に米ソ両国は膨大な核弾頭を処分する必要性が生じるようになった。その意味では原発もかなり後になるまで、どう解体廃棄するかの研究は行われないまま造られていた点で、核兵器と軌を一にしていたといえよう。もともと原子力潜水艦の原子炉を陸上に移した原発の由来を考えれば、1970年代になって潜水艦の寿命から原子炉システムの処分が検討され始め、原発についてもそのことが認識されだしたとしても不思議はなかった。

現在、世界には約2万2千発の核弾頭が存在するとされ、また原発の原子炉数は435基に達している。今後、核兵器が増産されず、原発も現状維持のままだと仮定したとしても、それらの解体によって莫大な量の高レベル放射性廃棄物を生じることは想像に難くない。しかも原発は稼働させている限り、そこからの放射性廃棄物量が日々加算され、ましてや建設・計画中の原子炉が223基(たとえその全部が造られないとしても)あることを考えれば、特定の限ら

れた国での再処理能力をはるかに超えて蓄積されていくのは目にみえている。いや、この点についていえば、再生可能エネルギーを主とする「脱原発依存」政策を進めた場合であっても、それが完結するまでの移行期や廃炉の解体に際しては、高レベル放射性廃棄物の処分問題は避けて通れないことになる。

従って時に不毛の議論とまでいわれたりする「脱原発派」対「原発推進派」の対立があろうとも、放射性廃棄物の最終処分に関しては、両者の立場を超えた共通の課題であることを強く認識しなくてはならない。もちろん処分施設は核兵器または原発を所有する国が、自らの責任において自国内に設置するのが建前であることは当然である。だが、その自明の理がいかに困難なものであるかは、いま処分場が決まっているのがスウェーデンとフィンランドの2国に過ぎない事実をみても分かる。一つには高レベル放射性廃棄物をガラス固化し、金属容器に入れて地下約300～500メートルに埋設したとしても、プルトニウムの半減期などを配慮した10万年近くの安全をどうやって保証できるのか、といった厄介な疑問も出されたりしているからだ。

国連はかつてアイゼンハワー米大統領による「原子力の平和利用」提言に応える形で国際原子力機関(IAEA)を発足させた。以来、IAEAは原発建設を望む国々へ積極的に関与し、その推進を計ってもきた。今回の福島原発事故以降もそうした姿勢に全く変わりはなく、国連もその方針を後押しする意向を示している。しかし一方で国連は、折に触れて次世代の人々のためにも、地球環境の保全(地球温暖化防止など)の必要性を力説しているではないか。もしそれが本来の理念であるというのなら、今後も放射性廃棄物の蓄積に手を貸すのではなく、世界の英知を結集して、この人類の難問解決にこそ全力を注ぐ責務があるのではなかろうか。



特別連載エッセー—●62

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市長に就任。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

